

都道府県事業実施計画評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:山口県)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)	国による 評価
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率		
経営力の強化	担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	当県における認定農業者の育成・確保を行う。	862経営 (平成17年3月末)	950経営 (平成18年3月末)	889経営	31%	個別経営体や組織を対象として、担い手の意向を踏まえた技術・経営指導を行ったが、認定農業者の育成目標数を達成できなかったため、今後は、活動対象を個別経営体にしぼり、認定農業者の育成を重点的に取り組むこととする。	31%
経営力の強化	担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地の利用集積率。	17.1% (平成17年3月末)	17.3% (平成18年3月末)	18.8% (平成18年3月末)	850%	認定農業者や集落営農組織の育成または農地利用の再編・利用調整活動により、担い手への農地利用集積が着実に進んでいる。	850%
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	体験活動の推進	農業・農村体験活動参加延人数。 農業体験学習の推進等を通じた、子供達の農業・農村への理解促進。	727人 (平成16年度)	600人 (平成17年度)	282人	47%	学校教育等との連携により、農業・農村への理解促進を図ってきたが、体験内容を充実させるため、農業・農村体験活動に参加する児童・生徒数をしぼり込んだことから目標の達成には至らなかった。今後は、企業の経営を行う農業者や若い農業者への受入促進を図るなど、学習内容の充実・強化に取り組んでいく。	47%
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	新規就農の促進	新規就農青年確保数、 就農・就業者の受入体制の整備、及び青年等の就農促進に関する方針の推進や 就農希望者が作成する就農計画の認定、新規就農・ 就業者の確保・育成。	25人 (平成16年度実績)	24人 (平成17年度末目標)	37人	154%	関係機関や団体等との連携を強化し、啓発・相談活動や研修体制の整備など多様な人材の就農・就業に向けた総合的な支援を行った結果、農外からの新規参入者を含めた幅広い農業後継者の確保・育成につながり、就農希望者がスムーズに就農できる体制を整備できた。	154%
経営力の強化	新規就農者の育成確保	体験活動の推進	農業・農村体験活動参加延人数。 水辺環境体験学習の推進	130人 (平成16年度)	130人 (平成17年度)	490人 (平成17年度)	377%	成果目標を達成。参加者の農業農村の持つ多面的機能や食育への理解の促進に寄与した。	377%
経営力の強化	農山漁村における男女共同参画社会の確立	農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進	女性の認定農業者の育成	26名 (平成16年3月末)	32名 (平成18年3月末)	31名 (平成18年3月末)	83%	家族経営協定締結による共同申請を啓発したが、推進体制が整っておらず達成率83%にとどまった。本県は、第2次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン及び農山漁村男女のパートナーシップ指標において、女性の認定農業者の育成を掲げており、今後は一次産業に携わる女性団体と協力し、啓発・育成していく。	83%
経営力の強化	高齢農業者の能力の活用の推進	シニア能力活用促進	高齢者活動グループ数若しくはグループの構成員数	高齢者活動グループ数 264グループ (15グループ) グループの構成員数 6,523人 (322人) ()内は特に都市との交流に力を入れているグループ (平成17年1月)	高齢者活動グループ数 269グループ (20グループ) グループの構成員数 6,543人 (342人) (平成18年1月)	高齢者活動グループ数 266グループ (13グループ) グループの構成員数 6,016人 (244人) (平成18年3月)	-1248%	高齢化が進み活動休止になった事例、高齢化のため運営を維持できなくなったグループがより大きなグループに吸収された事例が多く、事業実施による効果以上に高齢者活動グループ数が減少し、グループの構成員数も計画時よりマイナスに転じた。 当県では、農山漁村のくらしで培われた知恵や技をもつ高齢者を「ルーラルガイド」として認定・登録し、都市生活者との体験交流活動を推進しており、今後は「ルーラルガイド」を中心とした都市生活者の体験交流活動に関わる高齢者のグループ化を図っていく方針である。また、都市生活者の専門的な知恵・技を活用するための人材バンクを設立し、都市生活者と農山漁村の高齢者との相互支援体制づくりを図り、高齢者の活躍の場を拡大させることとしている。	-1248%

様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式2に準じる。

- (注) 1. 産地競争力の強化を目的とする取組名欄の()内には、対象作物・畜種等名を記入する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 都道府県による評価結果(所見)には、目標達成状況を踏まえた都道府県としての評価の結果を記載するとともに、達成率が低い場合には、その要因分析及び今後の対応方針等を記載する。